

2020年9月

スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価について

(2019年7月～2020年6月)

当社は、「責任ある投資家の諸原則」《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れ、各原則について取組方針を策定しております。

当社の顧客であるアセット・オーナー（委託者・委任者である機関投資家）の皆様には、当社のスチュワードシップ・コード活動状況を個々にご報告しておりますが、当社ホームページにおいても、活動状況および自己評価を報告いたします。

【当社におけるスチュワードシップ・コード活動】

当社は、第3者が運用する上場日本株ファンドへの投資を通じて、上場日本株に投資しております。当社が上場日本株に直接投資する運用は行っておりません。

したがって、当社が個別企業に対して、エンゲージメント活動や議決権行使を行うことはありませんが、投資先ファンドの運用会社（以下“ファンド運用会社”）がスチュワードシップ・コードの趣旨に則った運用を行っているかどうかのモニタリングをしております。

2020年3月のスチュワードシップ・コードの改定の主旨に則り、ファンドの運用会社がESG等サステナビリティにどのような対応を行っているかについても、モニタリングを実施しております。

【投資先ファンドにおける議決権行使結果の開示】

現在、当社が投資している日本株上場ファンドは、少数の厳選された銘柄に長期投資することにより、スチュワードシップ・コードの目的でもある「持続的な企業価値の増加」を目指すファンドです。

ファンドの運用会社はその専門性を発揮して、少数の投資先企業を選定しているため、投資先企業の個別名が開示されません。アセット・オーナーの皆様には、この点をご説明のうえ、受託者・受任者である当社の裁量で、当該ファンドに投資しております。

従って、当該ファンドの議決権行使状況は、議題別の集計結果のみの開示となります。

当社が投資している日本株上場ファンドによる2019年7月～2020年6月に開催された株主総会における議決権行使結果は、下表のとおりです。

1. 会社提案議案						
議案内容	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
剰余金の配当等	15	0	0	0	15	0.0%
取締役選任	195	0	0	0	195	0.0%
補欠取締役選任	3	0	0	0	3	0.0%
定款に関する議案	4	0	0	0	4	0.0%
役員報酬に関する議案	13	0	0	0	13	0.0%
監査役選任	14	0	0	0	14	0.0%
補欠監査役選任	4	0	0	0	4	0.0%
退任取締役に對し退職慰勞金贈呈	2	0	0	0	2	0.0%
合計	250	0	0	0	250	0.0%
2. 株主提案議案						
該当なし						

ファンド運用会社は、すべての議案に対して賛成としています。この点に関して、「(ファンド運用会社が、) 個別議案の行使判断にあたっては、エンゲージメント等を踏まえて、制定した議決権行使ガイドラインに基づき議決権行使の実務を行っている」ことを、確認しております。

【エンゲージメント活動】

ファンド運用会社がテーマ別に下記のエンゲージメント活動を行い、投資先企業との間で「目的をもった対話」を実施していることを確認しております。

テーマ	実施件数
企業価値を高めるビジネスモデルの内容(経営理念・ビジョン、具体的な事業戦略)	54
ガバナンスの状況(取締役会等による執行等に対する監督)	3
長期的な資本生産性の考慮	6
リスク(社会・環境問題に関連するリスクを含む)への対応	1
反社会的行為の防止	4
合計	68

下記は、ファンド運用会社が行ったエンゲージメント活動の事例です。

事例 1

ファンド運用会社からの提案等	R&D に関する投資先企業の特徴及び背景にある考え方に関して議論を実施。
企業側回答	①エンドユーザードリブンであること、②経営トップと R&D の距離が近いこと、③基礎研究領域の自由度が高いことなどの特徴や考え方についての説明あり。

事例 2

ファンド運用会社からの提案等	事業別資本コスト、EVA 算出のうえ、資本コストの考え方についてディスカッション。ほか、競合他社との比較を踏まえた今後の経営の方向性についても議論。
企業側回答	当社の事業の競争優位性について説明を受けるとともに、当社の課題を認識するうえで参考になったとのコメントを受けた。

【ESG 等サステナビリティ】

ファンド運用会社は、外部アドバイザー等の意見を取り入れ制定した ESG 投資に関する基本方針をホームページ等で既に公開しております。

ファンド運用会社は、投資先各企業の ESG 課題の対応を、企業価値評価の 1 要素として投資を行っております。

具体的には、企業/産業毎に重要性の高い ESG 項目を特定し、ファンド運用会社が行うエンゲージメント活動に加えて、外部情報ベンダーの情報も取り入れて、投資判断を行っていることを確認しています。

【利益相反管理】

当社は、ファンド運用会社における利益相反管理体制をオンサイト・デューデリジェンスや質問状等で確認しております。

また、当社関連会社が運用に関与するファンドに対して、当社の裁量で受託・受任した資金を投資する場合は、日本株インデックスとパフォーマンスを定期的に比較する等、投資の妥当性を検証しております。

【スチュワードシップ・コード活動に関する自己評価】

ホームページで受け入れ表明しているスチュワードシップ・コードに準拠した運営を行っているとして自己評価します。

今後もファンド運用会社におけるエンゲージメント活動、ESG等サステナビリティへの対応等のモニタリングを強化し、そのモニタリング結果を委託者であるアセット・オーナーの皆様への報告を通じて、当社のスチュワードシップ・コード活動の一層の深化・進展に努めてまいります。

以上